



令和8年度 旭川市介護予防インストラクター派遣事業

1 趣旨

本事業は、住民主体の通いの場（以下「通いの場」といいます。）に対して、運動指導に関するインストラクターを派遣し、体操等の指導を実施する事業です。

なお、本事業は、株式会社サンリベールに業務委託をして実施します。

2 対象

本事業の対象は、次の事項に該当する通いの場が対象となります。

- (1) 団体のうち、参加者が運営主体となって活動を行う通いの場
- (2) 運動（体操等）の活動を日頃から行っている又は今後行っていく意向がある通いの場
- (3) 月に1回以上活動を行っている通いの場

3 派遣の内容

派遣期間は6月1日から翌年2月末日まで

派遣回数は同一年度において、1団体につき、3回まで

上限派遣回数は300回

4 運動指導の内容

運動指導の内容は、有酸素運動、筋力トレーニング等の介護予防に関する運動に限ります。

それ以外の内容での派遣は行えません。詳しい指導内容については事前に打ち合わせを実施し、通いの場の意向を伺った上で、決定いたします。

ここが変わりました！

5 申込方法

- (1) 申込期間
- (2) 受付時間
- (3) 申込方法

4月17日(金)から4月30日(木)まで

9時から17時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

電話

先着順ではありません。申込み期間内にお電話にてお申込みください。

- (4) 申込先

090-6449-7236（株式会社サンリベール）

090-1267-6308（株式会社サンリベール）

090-2874-7236（株式会社サンリベール）

※どちらの番号でも申込み可能です。

※申込み口数は1団体につき1口とします。

- (5) 申込結果

郵送または電話にて通知いたします。

なお、5月22日(金)を過ぎても電話または通知文が来ていない場合は(4)の番号へお電話お願いいたします。

- (6) その他

申込みが上限派遣回数の300回を超える場合は抽選とします。



（本事業に関する連絡先）

旭川市福祉安心部長寿社会課地域支援係
担当 林、児玉、寒河江

電話 25-5273